マ 羅十三〇七 加六〇十
ケ 利十九〇十三 申廿四〇十五
フ 羅十二〇十八
コ 詩卅七〇一、七十三〇三 箴廿四〇一
エ 詩卅五〇十四 詩卅七〇廿
テ 利廿六〇十四 詩卅七〇廿
ア 詩一〇三 ニ 西五〇四 馬二〇二
サ 箴四〇六 後前五〇五
イ 詩卅四〇十一 羅一〇八
ロ 代上廿九〇一
ハ 代上廿八〇九 箴六〇四
ニ 箴七〇二
ホ 箴一〇二、三
ヘ 撒後二〇十
ト 太十三〇四十四 路十〇四十二
チ 得上三〇卅
リ 箴一〇九、三〇廿二
ヌ 箴三〇二
ル 詩十八〇卅六
ヲ 詩九十一〇十一、十二
ワ 詩一〇一 箴一〇十、十五
カ 詩卅六〇四 箴五十七〇廿

の足を守りてとらされしめたまもざるべけれどなり　二七 汝の手善をおす力あらば之を爲すべき者に爲さざること勿れ　二八 もし汝に物あらば汝の鄰に向ひ去て復來れ明日われ汝に予へんといふなかれ　二九 汝の鄰なんぢの傍に安らかに居らむ之にむかひて惡を謀ること勿れ　三十 人もし汝に惡を爲さずば故なく之と爭ふと勿れ　三一 暴虐人を羨むことなかく、うのすべての途を好とすることなかれ　三二 うい邪曲なる者いエホバに惡まるれどなり、されど義者いろの親き者とせらるべし　三三 エホバの咒詛い惡者の家にあり、されど義者の室をかれにめぐまる　三四 彼い嘲笑者をあざけり、謙る者に恩惠をあたへたまふ　三五 智者い尊榮をえ、愚なる者い羞辱之をとりさるべし

第四章

一 小子等よ父の訓をきけ、聰明を知んために耳をかたむけよ　二 われ善敎を汝らにさづくわが律を棄ることなかれ　三 われも我が父にい子にして我が母の目にい獨の愛子なりき　四 父われを敎へていへらく我が言を汝の心にとゞめ、わが誡命をまもれ、然らば生べし　五 智慧を之聰明を之よ、これを忘るゝなかれ、また我が口の言に身をうむくるなかれ　六 智慧をすつることなかれ彼なんぢを守らん、彼を愛せよ彼なんぢを保たん　七 智慧い第一なるものあり、智慧を之よ、凡て汝の得たる物をもて聰明を之よ　八 彼を尊とべ、さらば彼なんぢを高く擧げん、もし彼を懷かば彼汝を尊榮から玄めん　九 かれ美き飾を汝の首に置き、榮の冠弁を汝に予へん　十 我が子よきけ、我が言を納よ、さらば汝の生命の年おほからん　十一 われ智慧の道を汝に敎へ、義き徑筋に汝を導けり　十二 歩くとき汝の歩い艱まず、趨るときも躓かじ　十三 堅く訓誨を敎て離すこと勿れ、これを守れ、これい汝の生命あり　十四 邪曲ある者の途に入ることなかれ、惡者の路をあゆむことなかれ　十五 これを避よ、過ること勿れ、離れて去れ　十六 うい彼等い惡を爲さずれば睡らず、人をつまづかせざればいねず

ヨ 太五〇十四、四十五 詩二〇十五
タ 丹下廿三〇四
レ 得上二〇九 伯十八〇五、六 箴五十九〇九十 耶廿三〇十二 約十二〇卅五
ソ 箴三〇三、廿一 箴二〇一
ツ 箴三〇八、十二〇十八
ナ 申五〇卅二、廿八〇十四
ラ 雅一〇七
ム 箴一〇十六 羅十二〇九
イ 馬二〇九
ロ 箴二〇十六、六〇廿四
ハ 詩五十五〇廿一
ニ 傳七〇廿六
ホ 箴四〇十二
ヘ 箴七〇廿七
ト 箴一〇廿九
チ 箴一〇廿五、十二〇一

十七 不義のパンを食ひ暴虐の酒を飲めなり　十八 義者の途い旭光のごとし、いよ〳〵光輝をまして晝の正午にいたる　十九 惡者の途い幽冥のごとし、彼らいうの躓くものゝなゐなるを知ざるなり　二十 わが子よ我が言をきけ、我が語るところに汝の耳を傾けよ　二一 これを汝の目より離すこと勿れ汝の心のうちに守れ　二二 是い之を得るものゝ生命ゐしてまたうの全体の良藥なり　二三 すべての操守べき物よりもまさりて汝の心を守れ、うい生命の流れよりいづれなり　二四 虛僞の口を汝より棄さり惡き口唇を汝より遠くなせ　二五 汝の目い正く、瞬汝の眼瞼を汝の前を眞直に視るべし　二六 汝の足の徑をかんがへはかり、汝のすべての途を直くせよ　二七 右にも左にも偏ること勿れ汝の足を惡より離れしめよ

第五章

一 我が子よわが智慧をきけ、汝の耳をわが聰明に傾け　二 玄かしてなんぢ謹愼を守り汝の口唇に知識を保つべし　三 娼妓の口唇い蜜を滴らし其口い脂よりも滑なり　四 されど其終い茵蔯の如くに苦く兩刀の劍のごとくに利し　五 うの足い死に下り、うの歩い陰府に趣く　六 彼い生命の途に入ず、其徑いさだかならねども自らこゝを知ざるなり　七 小子等よいま我にきけ、我が口の言を棄る勿れ　八 汝の途を彼より遠く離をしめよ、其家の門に近くことなかれ　九 恐くい汝の榮を他人にわたし汝の年を憐憫なき者にわたすにいたらん　十 恐くい他人なんぢの資財によりて盈され、汝の勞苦い他人の家にあらん　十一 終にいたりて汝の身なんぢの体亡ぶる時なんぢ泣悲ていへん　十二 わが教をいとひ、心に譴責をかろんじ　十三 我が師の聲をきかず我を敎ふる者に耳を傾けず　十四 あつまりの中會衆のうちにてほとんど諸の惡に陷れりと〇　十五 汝ふのれの水溜より水を飲み、ふのれの泉より流るゝ水をのめ　十六 汝の流をほかに溢れしめ、汝の河の水を衢に流れしむべけんや　十七 これを自己に歸せしめ、他人をして汝と偕に之に與らしむること勿れ　十八 汝の泉に福祉を受

リ 馬二〇十四　ヌ 歳二〇九、四〇五、七〇三
ル 代下十六〇九　伯廿一〇三　耶十九〇十七、廿二〇十九　何七〇二　瑪四〇十三
ワ 詩九〇十五
カ 伯四〇廿一、廿六〇十二
イ 箴十一〇十五、十七〇十八、廿七〇十六、廿二〇廿六、廿七〇十三
ロ 詩百廿二〇四
ハ 伯十二〇七
ニ 箴廿四〇前三、廿四
ホ 箴十〇四、十三〇四、廿〇四
ヘ 伯十五〇十二　詩廿五〇十九　箴十〇十
ト 米二〇十
チ 箴六〇十九
リ 代下廿六〇十六
ヌ 耶十九〇十二
ル 詩十八〇廿七、百一〇五
ワ 詩百廿七〇二、三
カ 創六〇十五
ヨ 詩廿七〇十二　箴十九〇
タ 詩廿七〇十二　箴十九〇
レ 詩六〇十四　出六〇一
ソ 箴一〇八
ツ 箴三〇三、七〇三
子 箴三〇廿三、廿四

しめ、汝の少き時の妻を樂め　彼い愛くしき麁のごとく、美しき鹿の如し、うの乳房をもて常にたれりとしろの愛をもて常によろこべ　我子よ何なれぞあろひめをたのしみ淫婦の胸を懷くや　ろれ人の途いヱホバの目の前にあり、彼いすべて其行爲を量りたまふ　惡者いおのれの慾にとらへられ、うの罪の繩に繫る　彼い訓誨おきによりて死、うの多の愚なることに由りて亡ぶべし

箴言六章

一　我子よ汝もし朋友のために保証をなし、他人のために汝の手を拍ば　二　汝うの口の言によりてわなにかゝりうの口の言によりてとらへらるゝなり　三　我子よ汝友の手に陷りしならば斯して自ら救へ、すなわち往て自ら謙だり只管なんぢの友に求め　四　汝の目をして睡らしむることなく汝の眼瞼をして閉しむること勿れ　五　かりうどの手より鹿のれぐるゝごとく、鳥とる者の手より鳥のれがるゝ如くしてみづからを救へ○　六　惰者よ蟻にゆき其爲すところを觀て智慧をえよ　七　蟻い首領なく有司なく君王なけれども　八　夏のうちに食をうおへ、收穫のときに糧を歛む　九　惰者よ汝いづゝの時まで臥息むや、いづゝの時まで睡りて起ざるや　十　玄、たらく臥し玄、ゝらく睡り手を叉きてさた片時やすむ　十一　ゝらば汝の貧窮い盜人の如くきたり、汝の缺乏い兵士の如くきたるべし○　十二　邪曲なる人わしき人い虛僞の言をもて事を行ふ　十三　彼い眼をもて眴せし、脚をもて玄らせ、指をもて示す　十四　ろの心に虛僞をたもち、常に惡をはかり、爭端を起す　十五　この故にろの禍害にたかに來り、援助なくして立刻に敗らるべし　十六　ヱホバの憎みたまふもの六あり否ろの心に嫌ひたまふもの七あり　十七　即ち驕る目いつはりをいふ舌つみなき人の血を流す手　十八　惡き謀計をめぐらす心すみやかに惡に趨る足　十九　詐僞をのぶる証人および兄弟のうちに爭端をおこす者なり○　二十　我子よ汝の父の誡命を守り汝の母の法を棄る勿れ　二十一　常にこれを汝の心にむすび之をなんぢの頸に佩よ　二十二　これい汝のゆ

ナ 箴二〇十一
ラ 箴十五〇八、百十九〇百五
ム 箴二〇十六、五〇三、七〇五
ワ 太五〇廿八
ヰ 箴廿九〇三
ン 箴十三〇十八
オ 創廿九〇十四
ク 出廿二〇一、四
ヤ 箴七〇七
イ 箴二〇一　利十八〇五　箴二〇四
ロ 五十五〇三
ハ 申廿二〇十
ニ 三〇三六〇廿一
ホ 箴二〇十六、五〇三、六〇廿四
ヘ 箴六〇廿二、九〇四、十六
ト 伯廿四〇十五
チ 伯九〇十三
リ 提前五〇十三　多二〇五

くとき汝をみちびき、汝の寢るとき汝をまもり、汝の寤るとき汝とかたらん　二三　ろれ誡命い燈火なり、法い光なり教訓の懲治い生命の道おり　二四　これい汝をまもりて惡き婦よりまぬかれ玄め、汝をたもちて淫婦の舌の詔媚にまどむされざらしめん　二五　うの艶美を心に戀ふことなかれうの眼瞼に捕へらるゝこと勿れ　二六　ろれ娼妓のために人をたゞ僅に一撮の糧をのこすのみにいたる、又淫婦い人の貴き生命を求むるなり　二七　人い火を懷ゐ抱きてろの衣を焚きざらんや　二八　人い熱火を踏てろの足を焚れざらんや　二九　ろの隣の妻と姦淫おこなふ者もかくあるべし凡てこれに捫る者い罪なしとせられず　三十　竊む者もし飢しときに其飢を充さん爲にぬすめるおらば人これを藐せじ　三一　もし捕へられなばうの七倍を償ひ其家の所有をことゞく出さざるべからず　三二　姦と姦淫をおこなふ者い智慧なきおり之を行ふ者いおのれの靈魂を亡ぼし　三三　傷と凌辱とをうけて其恥を雪ぐこと能ずず　三四　妬忌ろの夫をして忽怒をもやさしむればうの怨を報ゆるときかならず寛さじ　三五　いかなる贖物をも顧みず衆多の饋物をなすともやすらぐべからず

箴言七章

一　我子よわが言をまもり我が誡命を汝の心にたくはへよ　二　我が誡命をまもりて生命をえよ、我法を守ること汝の眸子を守るが如くせよ　三　これを汝の指にむすび、これを汝の心の碑に銘せ　四　おんな智慧にむかひて汝いわが姉妹なりといひ、明理にむかひて汝いわが友なりといへ　五　さらば汝をまもりて淫婦にまよはざらしめ言をもて媚る娼妓にとほざからしめん　六　われ我室の牖により櫺子よりのぞきて　七　拙き者のうち、幼弱者のうちに一人の智慧おき者あるを觀たり　八　彼衢をすぎ婦の門にちかづき其家の路にゆき　九　黄昏に半宵に夜半に黑暗の中にあるけり　十　時に娼妓の衣を着たる狡らおる婦かれにあふ　十一　ての婦い譁しくしてつゝしみおく其足い家に止らず　十二　あるときい衢にあり、或時いひろゝにあり、すみ〳〵にた

たて人をうかゞふ　十三　この婦かれをひきて接吻し、恥ぢらぬ面をもていひけるい　十四　われ酬恩祭を獻げ今日すでにわが誓願を償せり　十五　これによりて我なんぢを迎へんとていで汝の面をたづねて汝に逢へり　十六　わが榻に美しき褥およびエヨプトの文采をしき　十七　沒藥蘆薈桂皮をもて我が榻にろゝげり　十八　來れわれら詩朝まで情をつくし愛をかよはして相なぐさめん　十九　ろい夫い家にあらず遠く旅立して　二十　手に金囊をとれり、望月ならでい家に歸らじと　二十一　多の婉言をもて惑はし、口唇の諂媚をもて誘へゞ　二十二　わかき人たゞちにこれに隨へり、あだかも牛の宰地にゆくゞ如く、愚かなる者の桎梏をかけらるゝ爲ゐゆくゞ如し　二十三　遂にい矢ろの肝を刺さん、鳥の速かに羅にいりてろの生命を喪ふに至るを知ざるゞごとし　二十四　小子等よいま我にきけ、我ゞ口の言ゐ耳を傾けよ　二十五　なんぢの心を淫婦の道にかたむくること勿れ、またこれゞ徑に迷ふこと勿れ　二十六　ろい彼の多の人を傷つけて仆せり、彼に殺されたる者ゞ多かる　二十七　ろの家い陰府の途にして死の室ゐ下りゆく

第九章

一　智慧い呼たらざるか、聰明い聲を出さゞるか　二　彼い路のほとりの高處また街衢のなかに立ち　三　邑のもろ〳〵の門、邑の口および門々の入口にて呼たりいふ　四　人々よ、我汝をよび、我ゞ聲をもて人の子等をよぶ　五　拙き者よなんぢら聰明に明らかなれ、愚かなる者よ汝ら明らかなる心を得よ　六　汝さけ、われ善事をかたらん、わゞ口唇をひらきて正事をいださん、　七　我ゞ口い眞實を述べ、わゞ口唇いあしき事を憎むなり　八　わゞ口の言いみな義し、ろのうちに虛偽と奸邪とあることなし　九　是みな智者の明かにするとろ知識をうる者の正とするとろなり　十　なんぢら銀をうくるよりい我ゞ教をうけよ、精金よりもむしろ知識をえよ　十一　うき智慧い眞珠に愈きり、凡の寶もこれに比ぶるに足らず　十二　われ智慧い聰明をすみかとし、

ニ　箴十六〇六
ホ　箴六〇十七
ヘ　箴四〇廿四
ト　傳七〇十九
チ　伯二〇廿一　羅十三〇一
リ　得上二〇廿　詩九十一〇十四　詩十四〇廿一
ヌ　詩一〇五
ル　箴三〇十六　太六〇廿三
ヲ　箴三〇十四　八〇十
ワ　傳九〇十二
カ　尼十三〇廿六
ヨ　箴二〇十八、五〇五、九〇十八
イ　箴一〇廿、九〇三
ロ　箴廿二〇廿
ハ　伯廿八〇十五、廿三、詩十九〇十、百十九〇百二十七、箴三〇十四、十五、四〇五、七、十六〇十六

知識と謹慎ゐいたる　十三　エホバを畏るゝとい惡を憎むことなり、我い傲慢と驕奢、惡道と虛偽の口とを憎む　十四　謀畧と聰明い我にあり、我い了知なり、我い能力あり　十五　我に由て王者い政をおし君たる者い義き律をたて　十六　我によりて主たる者および牧伯たちなどすべて地の審判人い世界をさむ　十七　われを愛する者い我こを愛す、我を切ゐ求むるものい我ゐ遇ん　十八　富と榮とい我ゐあり、貴き寶と公義とも亦然り　十九　わゞ果い金よりも精金よりも愈り、わゞ利い精銀よりもよし　二十　我い義き道にあゆみ公平なる路徑のおかを行む　二十一　こき我を愛する者に貨財をえさせ又ろの庫を充めん爲ゐり　二十二　エホバいにしへ其御わざをおしろめたまへる前にろの道の始として我をつくりたまひき　二十三　永遠より、元始より、地の有ざりし前より我い立られ　二十四　いまだ海洋ゐらず、いまだ大なるみづの泉ゐらざりしとき我すでに生れ　二十五　山いまださだめられず、陵いまだ有ざりし前に我すでに生れたり　二十六　即ち神いまだ地をも野をも地の塵の根元をも造りたまはざりし時ゐり　二十七　かれ天をつくり、海の面に穹蒼を張たまひしとき我かしこゐ在き　二十八　彼うへゐ雲氣をかたく定め淵の泉をつよくゐら玄め　二十九　海にろの限界をたて、水をしてろの岸を踰ざらしめ、また地の基を定めたまへるとき　三十　我いろの傍らゐありて創造者とゐり、日々に欣び、恒ゐろの前に樂み　三一　ろの地ゐて樂み又世の人を喜べり　三二　さきび小子等よいま我にきけわが道をよもる者い福ひなり　三三　教をきゝて智慧をえよ、之を棄ることなかれ　三四　凡ろ我にきゝ、日々わゞ門の旁にまち、わが戶口の柱のわきにたつ人い福ひゐり　三五　ろい我を得る者い生命をえエホバより恩寵を獲ればなり　三六　我を失ふものい自己の生命を害ふすべて我を惡むものい死を愛するなり

第九章

一　智慧いろの家を建てろの七の柱を砍成し　二　ろの畜を宰り、ろの酒を混和せろの鎚をろなへ　三　ろ

ダ　創一〇九、十、伯廿八〇十、十一、詩廿三〇七、百四〇九、那五〇廿二
レ　伯廿八〇四
ソ　詩一〇二、十八
ツ　太三〇十七、百一〇十三
子　詩十六〇三
ナ　詩百十九〇二、三、百廿八〇一、二、詩十一〇廿八
ラ　箴三〇十三、十八
ム　箴十二〇二
ウ　箴廿〇二
イ　太十六〇十八、啟二〇廿五
ロ　太十二〇三、十四
ハ　箴九〇五、廿三〇冊
ニ　羅十〇十五

の嫡女をつかはして邑の高處に呼はりいはしむ　四拙者よこゝに來れと、また智慧おき者おいふ　五汝等きたりて我ゞの糧を食ひ、わゞなぜあたせたる酒をのみ　六拙劣をすてゝ生命を之、聰明のみちを行め○　七嘲笑者をいましむる者い恥を己に之、惡人を責る者い疵を己に之ん　八嘲笑者を責ることおかを、恐くい彼おんゞを惡まん、智慧ある者をせめよ、彼なんゞを愛せん　九智慧ある者に授けよ彼いますゝ智慧を之ん、義者を教へよ彼い知識に進まん　十ヱホバを畏るゝことい智慧の根本なり聖者を知るい聰明おり　十一我によりて汝の日い多くせらを、汝のいのちの年い增べし　十二汝もし智慧あらゞ自己のために智慧あるおり、汝もし嘲らゞ汝ひとり之を負ん○　十三おろか愚なる婦い囂しく且つたおくして何事をも知らず　十四うの家の門ゟ坐し、邑のたかき處にある坐ゟすわり　十五道をまゝすぐに過る往來の人を招きていふ　十六つたなき者よこゝに來をと、また智慧おき人にむかひていふ　十七竊たる水い甘く、密かゟ食ふ糧い美味ありと　十八彼處にある者い死し者、うの客い陰府のふかき處にあることを是等の人い知らざるおり

第十一章

一ソロモンの箴言○智慧ある子い父を欣ばす愚なる子い母の憂おり、二不義の財い益なし、さをど正義い救ひて死を脫かれたむ　三ヱホバい義者の靈魂を饑しめず、惡者にうの欲するところを得ざらしむ、四手をものうくして動くものい貧くおり、勤めたたらく者の手い富を得、五夏のうちに歛むる者い智き子なり、收穫の時にねむる者い辱をきたす子なり　六義者の首にい福祉さたり、惡者の口い强暴を掩ふ、七義者の名い讚られ、惡者の名ち腐る、八心の智き者い誡命を受く、されど口の頑愚おる者い滅さる、九直くあゆむ者いうのあゆむこと安し、されどうの途を曲る者い知るべし、十眼をもて眴せする者い憂をおこし、口の頑愚おる者い亡さる、十一義者の口い生命の泉おり、惡者の口い强暴を掩ふ、十二怨恨い爭端をおこし、愛いすべての愆を掩ふ、十三さきもの哲者のくちびるにい智慧おり、智慧なき者の背のためにい鞭おり、十四智慧ある者い知識をたくたゝふ、愚かおる者の口いさにも滅亡をきたらす、十五富者の資財いうの堅き城なり、貧者のともしきいうのほろびおり、十六義者の動作い生命にいたり、惡者の利得い罪にいたる、十七教をまもる者い生命の道にあり、懲戒をすつる者いあやまりにおちいる、十八怨をかくす者にい虛僞のくちびるあり、誹謗をいだす者い愚かなる者おり、十九言おほけれゞ罪おきことあたむず、うの口唇を禁むるものい智慧あり、二十義者の舌い精銀のごとし、惡者の心い價すくおし　二十一義者の口唇いおほくの人をやしなひ、愚おる者い智慧なきに由て死ぬ、二十二ヱホバの祝福い人を富す、人の勞工いこをに加ふるところおし、二十三愚かなる者い惡をなすを戲をごとのごとくす、智慧のさとかる人にとりても是のごとし、二十四惡者の怖るゝところい自己にきたり、義者のねゞふところいあたへらる、二十五狂風のすぐるとき惡者い無に歸せん、義者い窮おくたもつ基のごとし、二十六惰者のこれを遣すものに於るゞ如く煙の目に於るゞ如し、二十七ヱホバを畏るゝことい人の日を多くす、さをど惡者の年ぞちゞめらる、二十八義者の望い喜悅にいたり、惡者の望い絕べし　二十九ヱホバの途い直者の城となり、惡を行なふものゝ滅亡となる、三十義者い何時までも動かされず、惡者い地に住ことを得じ、三十一義者の口い智慧をいだすなり、虛僞の舌い拔るべし　三十二義者のくちびるい喜ゞるべきことをわきまへ、惡者の口いいつはりを語る

第十二章

一いつはりの權衡いヱホバに惡まれ義しき礎碼い彼に欣ぶる　二驕傲されゞ辱も亦きたる、謙だる者にい智慧あり、三直者の端莊い己を導びき、悖逆者の邪曲い己を亡ぼす　四寶い震怒の日に益なし、されど正義い救ふて死をまぬかを去む、五完全者いうの正義によりてうの途を直くせらを、惡者いうの惡

イ 箴八〇廿五
ロ 箴十〇廿五
ハ 箴廿一〇廿三 哥厨十一〇七
ニ 箴十四〇廿
ホ 箴一〇十一、十八
ヘ 箴十四〇三
ト 詩廿七〇卅六、廿七 箴十一〇廿一 太七〇廿四至廿七
チ 伴上廿五〇十七
リ 箴十二〇七
ヌ 申廿五〇四 創三〇十九 箴廿八〇十九
ル 創三〇十九 箴廿八〇十九
ヲ 箴六〇十七、十一〇廿 默廿二〇十五
ワ 箴十八〇七
カ 箴十三〇二十八〇廿
ヨ 箴三〇七 路十八〇十一
レ 箴三〇七
ソ 箴廿九〇十一
ツ 箴十四〇五
ネ 詩五十七〇四、五十九〇七、六十四〇三
ナ 詩五十二〇五 箴十九〇九
ム 箴十三〇十六、十五〇二

ヘ 箴五〇廿二 傳十〇八
ト 箴十〇廿八
チ 箴廿一〇十八
リ 伯八〇十三
ヌ 帖八〇十五 箴廿八〇十一、廿八
ル 箴廿九〇八
ヲ 利十九〇十六 箴廿〇十九
ワ 王上十二〇一至十五 箴十五〇廿二、十四〇六
カ 箴六〇一
ヨ 箴廿一〇卅
タ 太五〇七、廿五、一卅四
レ 河十〇十二 加六〇八、九 箴三〇十八
ソ 箴十六〇五
子 詩二〇八、九
ナ 詩百十二〇九
ラ 哥後九〇六、十
ム 太九〇七
ウ 箴八〇五、六
井 伯廿九〇十三
ノ 結七〇十 詩七〇十五、十六、九〇十、五十七〇六
オ 伯卅一〇廿四 詩五十二〇七 伯卅一〇廿四 路十二〇廿一 撒前六〇十七
ク 詩一〇三、五十二〇八、九 十二〇十二至十四 耶十七〇八、九
ヤ 傳五〇十六 但十二〇三 耶前九〇十九 雅九〇廿
マ 雅九〇廿
ケ 耶廿五〇廿九 後前四〇十七、十八

によりて跌るべし、六 直者いろの正義によりて救れ悖逆者い自己の惡によりて執へらる、七 惡人い死るときにうの望た亡、不義なる者の望もまた絶べし、八 義者い難難より救さを、惡者いこれに代る、九 邪曲ある者い口をもてろの鄰を亡ぼす、さをど義しき者いろの知識によりて救る、十 義しきもの幸福を受をび
うの城邑に歡喜あり、惡きもの亡さるをび歡喜の聲あこる、十一 城邑い直者の祝ふに倚て高く擧られ、惡者
の口によりて亡さる、十二 うの鄰を侮る者い智慧なし、聰明人いろの口を噤む、十三 往て人の是非をいふ者い
密事を洩し、心の忠信なる者い事を隱す、十四 はかりごとなけをび民たふれ、議士多けをび平安なり、他人
のために保証をなす者い苦難をうけ、保証を嫌ふ者い平安なり、十五 柔順なる婦い榮譽をえ強き男子い資財
を得、十六 慈悲ある者い己の靈魂に益をくむへ、殘忍者いおのれの身を擾す、十七 惡者の獲る報むおしく、
義を播もの〻得る報賞い確し、十八 堅く義をたもつ者い生命にいたり、惡を追もとむる者いおのをの死をま
ねく、十九 心の戾をる者いヱホバに憎まれ、直く道を歩む者い彼に悅む、二十 手わ手をわむするとも惡人い
罪をまぬかるまず、義人の苗裔い救を得、二十一 美しき婦のつゝしみなきい金の環の豕の鼻にあるが如し、二十二 義
人のねがふところい凡て福祉にいたり、惡人のねがむところい震怒にいたる、二十四 ほどこし散して反りて增
ものあり與ふべきを吝みてかへりて貧しきにいたる者あり、二十五 施與を好むものい肥え人を潤ほす者いま
た利潤をうく、二十六 穀物を殲めて糶ざる者い民に詛る然ど售る者の首わい祝福あり、二十七 善をもとむる者い
恩惠をえん、惡をもとむる者にい惡き事きたらん、二十八 おのをの富を恃むものい仆をん、さをど義者い樹の
青葉のごとくさかえん、二十九 おのをの家をくるしむるものい風を支て所有とせん愚なる者い心の智さもの
の僕とおらん、三十 義人の果い生命の樹なり、智慧ある者い人を捕ふ 三十一 みよ義人すらも世にありて報をう

くべし、況て惡人と罪人とをや

第十二章

一 訓誨を愛する者い知識を愛す、德戒を惡むものい畜のごとし、二 善人いヱホバの恩寵をう
け、惡き謀巧を設くる人いヱホバに罰せらる、三 人い惡をもて堅く立ることあたむず、義人の根い動くこと
なし、四 賢き婦いろの夫の冠弁なり、唇をきたらする婦い夫をそてろの骨に腐あるが如くならむ、五 義
者のおもひい直し、惡者の計るところい虛僞なり、六 惡者の言い人の血を流さんとて伺ふ、さをど直者の
口い人を救ふなり、七 惡者いたふさをて無ものとおらん、さをど義者の家い立べし、八 人いろの聰明に応
たゞひて譽らを、心の悖をる者い貌めらる、九 卑賤して奴もべある者い自らたかぶりて食に乏き者に愈る、
十 義者いろの畜の生命を顧みる、さをど惡者い殘忍をもてろの憐憫とす、十一 おのをの田地を耕すものい食
にわく、放蕩なる人に応たゞふ者い智慧なし、十二 惡者いあしき人の獲たる物をうらやみ、義者の根い芽を
いだす、十三 惡者いくちびるの愆によりて罟に陷る、さをど義者い患難の中よりまぬかるいでん、十四 人いろ
の口の德わよりて福祉に飽ん、人の手の行爲いろの人の身にかへるべし、十五 愚なる者いみづからろの道を
見て正しとす、さをど智慧ある者いすゝめを容る、十六 愚なる者いたゞちに怒をあらはし智さものい恥をつ
つむ、十七 直實をいふものい正義を述べ、いつはりの証人い虛僞をいふ 十八 妄りに言をいだし劍をもて刺ごと
くする者あり、されど智慧ある者の舌い人をいやす、十九 眞理をいふ口唇い何時までも存つ、さをど虛僞
をいふ舌いたゞ瞬息のあひだのみあり、二十 惡事をはかる者の心にい欺詐あり、和平を議る者にい歡喜あり、
二十一 義者にい何の禍害も來らず、惡者いわざはひをもて充さる、二十二 いつはりの口唇いヱホバに憎まを、眞
實をおこなふ者い彼に悅む、二十三 賢人い知識をかくす、さをど愚なる者のこゝろい愚かなる事を述ぶ、二十四

ウ 箴十〇四
井 箴十五〇十三
ノ 箴五十〇四
イ 母上三〇廿五
ロ 箴十二〇十四
ハ 詩卅九〇一 箴廿一〇廿三 雅三〇二
ニ 箴十〇四
ホ 箴十一〇三、五、六
ヘ 箴十二〇九
ト 伯十八〇五、六、廿一〇十七 箴廿四〇廿
チ 箴十〇二、廿〇廿一
リ 箴十三〇十九
ヌ 代下卅六〇十六
ル 箴十〇十一、十四〇廿七、十六〇廿二
ヲ 箴十二〇廿三、十五〇二
ワ 箴十二〇廿五、十三
カ 箴廿五〇十三
ヨ 箴十五〇五、卅一
タ 箴十三〇十二

勸めたらく者の手に人茂をさむるにいたり、惰者に人に服ふるにいたる、二五 うれひ人の心にあをゞ之を屈ます、さきゞ善言にこゝを樂しまず、二六 義者にろの友に道を示す、さきゞ惡者に自から途によよふ、二七 惰者におのゝ獵獲たる物をも燔ず、勉めたらくことに人の貴とき寶なり、二八 義しき道に生命あり、ろの道すぢに死なし

第十三章

一 智慧ある子に父の敎訓をきゝ、戲謔者に懲治をきかず、二 人にろの口の德によりて福祉をくらひ、悖逆者の靈魂に强暴をくらふ、三 ろの口を守る者にろの生命を守る、ろの口唇を大くひらく者に滅亡きたる 四 惰たる者にこゝろに慕へども得ることなし、勤めたらく者の心に豊饒なり、五 義者に虛僞の言をにくみ惡者にむぢをかうむらせ面を赤くせしむ、六 義に道を直くゆむ者をまもり、惡に罪人を倒す、七 自から富りといひあらはして些少の所有もなき者あり、自から貧しと稱へて資財おほき者あり、八 人の資財にろの生命を贖ふものとなるあり、然ゝ貧者に厲嘯をきくことあらず、九 義者の光に輝き、惡者の燈火にけさる、十 驕傲にたゞ爭端を生ず、勸告をきく者に智慧あり、十一 詭詐をもて得たる資財に減る、さきゞ手をもて聚めたくゝふる者にこゝを增すことを得、十二 望を得ることに遲きときに心を疾ゑめ、願ふ所既にとぐるときに生命の樹を得たるごとし、十三 御言をかろんずる者に亡され、誡命をおそるゝ者に報賞を得、十四 智慧ある人の敎訓にいのちの泉あり、能く人を去て死の罠を脫をしむ、十五 善にして哲きものに恩を蒙る、さきゞ悖逆者の途に難難なり、十六 凡ろ賢者に知識に由りて事をおこなひ、愚なる者におのゝの痴を顯す、十七 惡き使者に災禍に陷る、さきゞ忠信ある使者に良藥の如し、十八 貧乏と恥辱とに敎訓をすつる者にきたる、されゞ誡責を守る者に尊まる、十九 望を得きゞ心に甘し、愚なる者に惡を棄ることを嫌ふ、二十 智慧ある者と

レ 詩卅二〇十
ソ 伯廿七〇十六、十七 箴廿八〇八 傳二〇廿六
ツ 箴十二〇十一
ネ 箴十九〇十八、廿二〇十 五、十七
ナ 詩卅四〇十、卅七〇三
イ 箴廿四〇三
ロ 詩四〇十一
ハ 箴十二〇四 箴十二〇六
ニ 箴十二〇四
ホ 出廿〇十六、廿三〇一 箴六〇十九、十二〇十七、十四〇廿五
ヘ 箴八〇九、十七〇廿四
ト 箴十〇廿三
チ 箴十〇廿三
リ 箴十〇廿一
ヌ 箴十六〇廿一
ル 箴五〇四 傳二〇二
ヲ 箴一〇卅一、十二〇十四
ワ 箴廿二〇三
カ 箴十九〇七
ヨ 詩四十一〇一、百十二〇九

借にあゆむものに智慧を之愚なる者の友とある者にあしくなる、二一 わざはひに罪人を追ひ、義者に善報をうく、二二 善人にろの產業を子孫に遺す、されゞ罪人の資財に義者のために蓄へらる、二三 貧き者の新田におほくの糧あり、されゞ不義によりて亡ぶる者あり、二四 鞭をくはへざる者にろの子を憎むなり子を愛する者に去きりに之をいましむ、二五 義しき者に食を充て飽く、されゞ惡者の腹に空し

第十四章

一 智慧ある婦にろの家をたて、愚なる婦におのれの手をもて之を毀つ、二 直くあゆむ者にホバを畏を曲りてあゆむ者にこゝを侮どる、三 愚なる者の口にろの傲のために鞭笞あり、智者の口唇におのゝを守る 四 牛なけきゞ飼槽倉むなし、牛の力によりて生產る物おほし、五 忠信の証人にいつたらず、虛僞のわかしびとに謊言を吐く、六 嘲笑者に智慧を求きゞども之ず、哲者に知識を得ること容易し、七 汝おろかなる者の前を離れさき、つひに知識の彼にあるを見ざるべし、八 賢者の智慧におのゝの道を曉るにあり、愚なる者の痴に欺くにあり、九 おろかなる者に罪をかろんず、さきゞ義者の中に恩惠あり 十 心の苦みに心みづから知る、其よろこびにに他人あづからず、十一 惡者の家に亡さき、正直き者の幕屋にさかゆ、十二 人のみづから見て正しとする途にしてろの終につひに死にいたる途となるものあり、十三 笑ふ時にも心に悲あり、歡樂の終に憂あり、十四 心の悖きる者におのゝの途に飽き、善人もまた自己に飽き、十五 拙者にすべての言を信ず、賢者にろの行を愼む、十六 智慧ある者に怖れて惡をさなれ、愚なる者にたかぶりて怖をず、十七 怒り易き者に愚なることを行ひ、惡き謀計を設くる者に惡まる、十八 拙者に愚なる事を得て所有とおし、賢者に知識をもて冠弁とする、十九 惡者に善者の前に俯伏し、罪ある者に義者の門に俯伏す 二十 貧者にろの鄰にさへも惡まる、さきゞ富者を愛する者におほし、二一 ろの鄰を藐むる者に罪あり、困苦者を憐むものに幸福あり、二二